

BNY Mellon・グローバル好利回りCBファンド2016-11

(円ヘッジ) (限定追加型)

追加型投資/海外/その他資産(転換社債)

基準日：2021年10月29日

ファンドの特色

■魅力的な利回り水準を有する海外のCB(転換社債)に投資します。

- 信託期間(5年)内に償還日を迎える米ドル建てCBに投資します。※プットオプション付CB*1については、権利行使日を償還日とみなす場合があります。
- 投資銘柄は、原則としてバイ・アンド・ホールド(買い持ち)としますが、運用者の判断で売却することがあります。※信託期間内に償還日を迎えるCBや米国債、社債等への再投資を行うことがあります。
- ポートフォリオ構築時の平均信用格付は、原則としてBBB-格相当*2以上とします。

■外貨建て資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。

- 信託期間中は、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

■当ファンドは、BNY Mellon・グループ*3傘下の運用会社であるインサイト・ノースアメリカ・エルエルシー*4に運用の指図権限を委託します。

*1 CBの中には、通常の償還日とは別にCBの保有者が満期前に償還を請求できる権利(プットオプション)が付与されているものがあります。

*2 格付けが公表されていない場合には、投資顧問会社が適切と判断した格付けを用いる場合があります。

*3 BNY Mellon・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。

*4 インサイト・ノースアメリカ・エルエルシー(以下、同社とします。)は、同じBNY Mellon・グループ傘下の運用会社である「Mellon・インベストメント・コーポレーション」から債券運用に関する事業を承継し、2021年9月1日から当ファンドの運用を開始した運用会社です。当該変更により、当ファンドの運用哲学、運用プロセスには変更はございません。同社は、BNY Mellon・グループ傘下の運用会社グループである「インサイト・インベストメント」の北米拠点で、米国ニューヨーク州に本社を置きます。

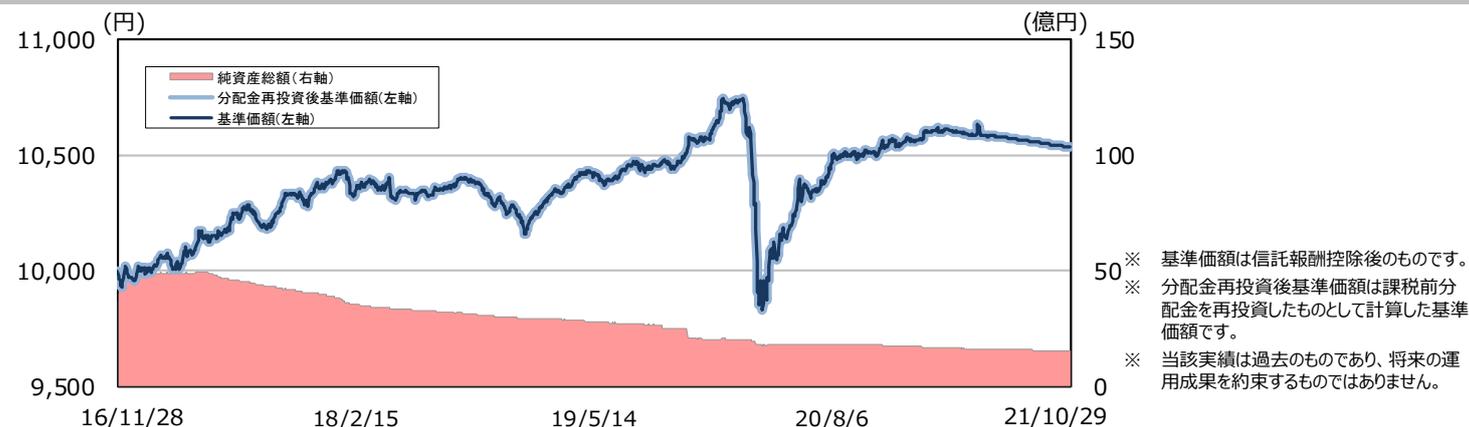
ファンド概要

- 設定日：2016年11月28日
- 決算日：毎年11月27日(休業日の場合は翌営業日)
- 信託期間：2021年11月26日まで

ファンド状況

基準価額	10,535円	(前月末比)	-8円
純資産総額	15.1億円		

1万口当たりの基準価額および純資産総額の推移



基準価額の騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.08%	-0.28%	-0.44%	0.31%	2.41%	5.35%

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものと計算しています。

分配金実績(1万口当たり、課税前)

決算日	2017年 11月	2018年 11月	2019年 11月	2020年 11月	-	設定来 累計
分配金	0円	0円	0円	0円	-	0円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

ポートフォリオの構成比率

構成比	
CB(転換社債)	0.0%
社債	0.0%
国債	55.5%
現金等*	44.5%
合計	100.0%

- * キャッシュのほか、未収金・未払金、為替ヘッジによる評価損益等を含み、マイナスとなる場合もあります。
- ※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として米ドル建ての転換社債への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建て資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会/一般社団法人 日本投資顧問業協会/一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNY Mellon・グローバル好利回りCBファンド2016-11

(円ヘッジ) (限定追加型)

追加型投信/海外/その他資産(転換社債)

基準日：2021年10月29日

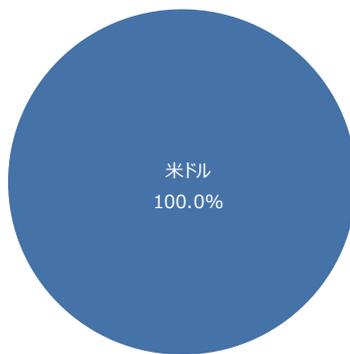
ポートフォリオの特性

銘柄数	1	※ポートフォリオの特性は、組入有価証券の各特性値（最終利回り、直接利回り、株価変動率、残存年数）を、ファンドの純資産総額に対する組入比率で加重平均して計算しています。
平均最終利回り	0.20%	※銘柄数は、組入有価証券のみを対象に集計した値となっています。
平均直接利回り	0.20%	※平均最終利回り、平均直接利回りは、税金・経費等控除前で計算しています。
株価変動率（デルタ）	-	※平均最終利回りは、プットオプション付CB等については、権利行使日を考慮した利回りを使用して計算しています。
平均残存年数	0.00	※平均残存年数は、プットオプション付CB等については、権利行使日を考慮して計算しています。
平均格付	AAA	※株価変動率（デルタ）とは、CBの原資産である株式に対する感応度を表す指標です。値が高いほど、一般的に株式の価格変動に連動しやすくなります。
		※平均格付とは、基準日時点で当ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

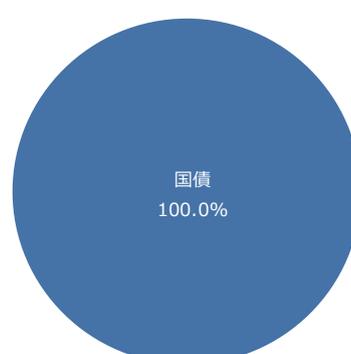
国別構成比率



通貨別構成比率



業種別構成比率



組入上位銘柄

銘柄名	証券種別	国名	通貨	業種	最終利回り	格付	償還日	比率
1 米国中期国債（変動利付）	国債	米国	米ドル	国債	0.4%	AAA	2021/10/31	100.0%

※比率は、組入有価証券部分を100%として計算した値です。小数点第二位以下を四捨五入しているため、円グラフでは合計値が100%にならないことがあります。

※国は、原則として発行体のリスク所在国を基準に分類しています。

※通貨は、為替ヘッジ前の状況を示しています。実際のポートフォリオでは、外貨建資産についてはすべて対円で為替ヘッジされます。

※業種は、ブルームバーグの業種分類に基づいています。

※最終利回りは、プットオプション付CB等については、権利行使日を考慮した利回りを使用しています。また、CBを発行する企業の株価の水準により、CB価格が償還価格を上回ると、利回りがマイナスとなる場合があります。

※格付は、S&P、Moody'sもしくはその他の認知された格付け業者のうち、いずれか高い格付をS&P表記法で記載しています。公表されていない場合には、投資顧問会社が適切と判断した格付を用いる場合があります。

※償還日は、プットオプション付CB等については、権利行使日を考慮した償還日を記載しています。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として米ドル建ての転換社債への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建て資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNY Mellon・グローバル好利回りCBファンド2016-11

(円ヘッジ) (限定追加型)

追加型投信/海外/その他資産(転換社債)

基準日：2021年10月29日

コメント

市場環境

- 先進国株式市場は上昇しました。米国株式市場は、連邦債務上限問題が12月まで先送りされたことへの安心感が広がる中、市場予想を上回る企業決算を好感し、主要株価指数が史上最高値を更新するなど好調に推移しました。欧州株式市場も、域内主要企業の業績改善期待が高まったことに加え、米国株高も追い風となり、総じて堅調に推移しました。
- 欧米国債市場は国や地域によってまちまちな展開となりました。米国国債市場は、米連邦準備理事会（FRB）の政策姿勢を睨み上下しましたが、月を通して見るとほぼ横ばいとなりました。前半はFRBの早期利上げ観測から下落（利回りは上昇）する局面がありましたが、後半にはパウエル議長の利上げに対する慎重な発言を受けて反発しました。欧州国債市場は、高まるインフレ圧力への警戒感から軟調な展開となりました。欧州中央銀行（ECB）のラガルド総裁は、物価上昇は当初の想定よりも長く続く見込みではあるものの、来年中には低下するとの考えを示しました。
- 当月、CB市場の動きを表す代表的な指数であるブルームバーグ・グローバル・コンバーティブル指数（米ドルヘッジベース）の月間騰落率は+2.55%となりました。米国において、市場予想を上回る企業決算を好感する動きを受け主要株価指数が最高値を更新する中、CB市場も堅調な推移となりました。

運用状況

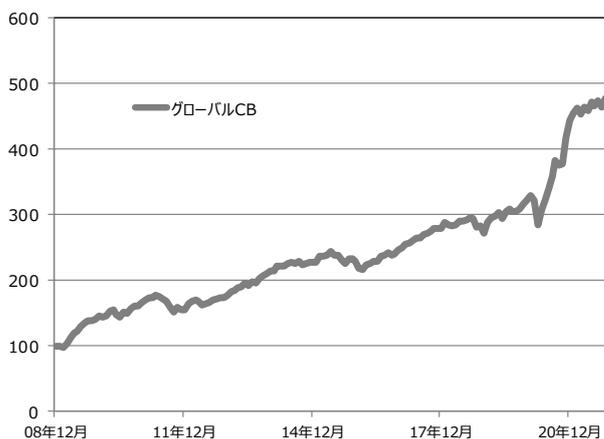
- 当月の基準価額の騰落率は-0.08%となりました。設定来、当月末までの基準価額の騰落率は+5.35%となっています。尚、為替相場変動の影響は、為替ヘッジ効果により限定的でした。

今後の見通し

- 当ファンドでは、本レポートの基準日（10月29日）時点で保有していた米国国債が10月31日に償還し、2021年11月26日の信託期間終了（満期償還）まで現金の保有のみとなります。
- 月次レポートは、本レポート（基準日：2021年10月29日）をもって最終とさせていただきます。これまでのご愛顧に対し、厚く御礼申し上げます。

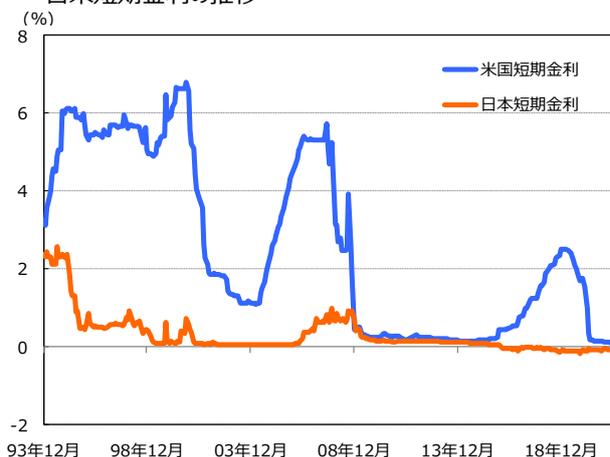
<ご参考情報> 市場の動き（2021年10月末時点）

グローバルCB



出所：ブルームバーグ・グローバル・コンバーティブル指数（米ドルヘッジベース）を基に、BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2008年12月末を100として指数化。
ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

日米短期金利の推移



出所：ブルームバーグのデータを基にBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成。
米国短期金利：1ヵ月米ドルLIBOR
日本短期金利：1ヵ月円LIBOR

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として米ドル建ての転換社債への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建て資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNY Mellon・グローバル好利回りCBファンド2016-11

(円ヘッジ) (限定追加型)

追加型投信/海外/その他資産(転換社債)

基準日：2021年10月29日

投資リスク

基準価額の変動要因 (主な投資リスク)

当ファンドは、主として米ドル建ての転換社債への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。また、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

価格変動リスク	<p>転換社債は株式および債券の両方の性格を有しており、転換等の対象となる株式の価格変動および債券の価格変動の両方の影響を受けます。株式は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受け、債券は、市場金利の変動による影響を受け、一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。そのため、転換社債の価格変動があった場合、当ファンドはその影響を受け、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。また、格付けの低い転換社債は、格付けの高い転換社債と比較して、価格が大きく変動する可能性やデフォルト(利払い・元本返済の不履行または遅延等)が生じるリスクが高いと考えられます。</p>
発行企業の信用リスク	<p>当ファンドは、転換社債への投資を行うため、発行企業の信用リスクを伴います。発行企業に経営不安、デフォルトが生じた場合、またはそれらが予想される場合には、転換社債の価格の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。</p>
流動性リスク	<p>流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。</p>
為替変動リスク	<p>為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じる場合があります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。 当ファンドが投資する外貨建資産について為替変動リスクの低減を図るため為替ヘッジが行われますが、リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があるほか、ヘッジコストの分だけ収益が低下することがあります。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	<p>当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。</p>
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として米ドル建ての転換社債への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建て資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会/一般社団法人 日本投資顧問業協会/一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNY Mellon・グローバル好利回りCBファンド2016-11

(円ヘッジ) (限定追加型)

追加型投信/海外/その他資産(転換社債)

基準日：2021年10月29日

手続き・手数料等

お申込みメモ ※当ファンドは現在、購入申込のお取扱いは行っておりません。

購入単位	販売会社が定める単位 ※「一般コース」のみとなります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間：1口=1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークの取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
購入の申込期間	当初申込期間：2016年11月7日～2016年11月25日 継続申込期間：2016年11月28日～2016年11月29日 ※継続申込みのお取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2021年11月26日まで(当初信託設定日:2016年11月28日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年11月27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として米ドル建ての転換社債への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建て資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会/一般社団法人 日本投資顧問業協会/一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNY Mellon・グローバル好利回りCBファンド2016-11

(円ヘッジ) (限定追加型)

追加型投信/海外/その他資産(転換社債)

基準日：2021年10月29日

手続き・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用		
投資家が直接的に負担する費用		
購入時手数料	当ファンドは現在、購入申込のお取扱いは行っておりません。	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.7% の率を乗じて得た額とします。	
投資家が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.0285% (税抜 0.935%) を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。	
合計	年率1.0285% (税抜 0.935%)	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
(委託会社)	年率0.60% (税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社による運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	年率0.30% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.035% (税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	当ファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、当ファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。その報酬額は、信託財産の純資産総額に、年率0.37%を乗じて得た額とします。	
その他費用・ 手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金 (解 約) 時 および償 還 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2021年1月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として米ドル建ての転換社債への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建て資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会/一般社団法人 日本投資顧問業協会/一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNY Mellon・グローバル好利回りCBファンド2016-11

(円ヘッジ) (限定追加型)

追加型投信/海外/その他資産(転換社債)

基準日：2021年10月29日

委託会社その他の関係法人の概要

委託会社 BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）
 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの保管・管理業務等）
 販売会社 (ファンドの募集・販売の取扱い等) 販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として米ドル建ての転換社債への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建て資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会